

・赤字部分は、2024年4月から、
・緑字部分は、2026年10月1日から、
の変更箇所（ポイント）です。

(福井労働局参考資料)
(短時間労働者用；常用、有期雇用型)

労働条件通知書（記載例）

越前 花子 殿		○年 ○月 ○日
事業場名称・所在地		福井県福井市××○-○○ 株式会社○○○○
使用者職氏名		代表取締役 福井 太郎
契約期間	期間の定めなし、 期間の定めあり （○年 ○月 ○日～○年 ○月 ○日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・ 更新する場合があります ・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 〔 ・契約期間満了時の業務量 ・ 勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） 〕 3 更新上限の有無 （ 無 ・有（更新 回まで/通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（○年 ○月 ○日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・有（別紙のとおり）） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き雇用されている期間	
就業の場所	（雇入れ直後）○○支店 （変更の範囲）○○支店、△△支店、□□支店	
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後）経理事務 （変更の範囲）営業事務 【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・ 特定有期業 ・全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、明示が必要です。 ・できる限り 就業場所・業務の変更の範囲を明確にすること、労使間でコミュニケーションをとり認識を共有することが重要です。	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 〔1〕 始業（ 10 時 30 分） 終業（ 15 時 30 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 〔 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 〕 (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム（始業） 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分) (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第○条～第○条、第○条～第○条、第○条～第○条 2 休憩時間（ 60 ）分 3 所定時間外労働の有無 (有 （1週 5 時間、1か月 10 時間、1年 100 時間）、無) 4 休日労働（ 有（1か月 日、1年 日）、 無)	
休日及び勤務日	・定例日；毎週 曜日、国民の祝日、 その他 （12/29～1/3年末年始・夏季休暇） ・ 非定例日 ； 週 ・月当たり 3 日、その他（ 具体的には各月の10日前に示すシフトによる ） ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 (勤務日) 毎週（ 月・水ほか ）、 その他 （ 具体的には各月の10日前に示すシフトによる ） ○詳細は、就業規則第○条～第○条、第○条～第○条	
休暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→10日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・ 無 ） → か月経過で 日 時間単位年休（ 有 ・無） 2 代替休暇（有・ 無 ） 3 その他の休暇 有給（ リフレッシュ休暇 等）無給（ 病気休暇・生理休暇 等） ○詳細は、就業規則第○条～第○条、第○条～第○条	

(次頁に続く)

